

環境対策課長の仕事宣言！

環境対策課長 佐々木 利博

①重点施策項目名	環境保全活動を進めます
②目標値	環境美化活動参加者数 〔令和元年度〕現状値 1,756 人 ⇒ 令和元年度末 1,800 人 〔後期基本計画期間〕平成 26 年度 530 人 ⇒ 令和 2 年度末 1,800 人
③今年度の取組方針	今年度も昨年度に引き続き、河川清掃や空き缶拾いなどの環境美化活動、各種環境出前講座、ごみ処理施設見学会、水生生物調査の開催をはじめ、今年度は、現在 3 地区のまちづくり推進協議会で行われている環境美化活動への車両や職員の派遣による支援を他地区にも呼びかけて拡大を図り、市民参加と環境啓発をさらに進めます。
④今年度の取組結果	<p>6 月に県内一斉ふるさと美化活動を実施し 388 人が参加したほか、7～8 月にかけて水生生物調査を鳥栖基山連携事業として実施し親子 28 組 59 人が参加し、10 月には轟木川清掃に 185 人、11 月には捨てちゃイ缶バイ作戦！」に 168 人の参加があり、環境保全等の意識啓発を行いました。蔵上町区から 27 人がごみ処理施設を見学され、ごみ処理の現状等について理解を深めてもらいました。</p> <p>鳥栖地区、若葉地区及び旭地区まちづくり推進協議会主催で開催されるクリーンアップ作戦へ職員や収集車両を出して活動支援を行い、3 会場に計 466 人が参加しました。このほか、環境月間に合わせて市内事業所ごとに環境美化活動に取り組むよう呼びかけ、期間中で 524 人が活動に参加いただきました。</p> <p>また、市内全小学校のほか町区や日本語学校で環境出前講座を開催し、計 12 回 889 人が参加、地球温暖化問題やごみ減量化、リサイクルの必要性等について学習しました。</p>
⑤数値目標の結果	市主催のほかまちづくり推進協議会や各事業所などで環境美化活動に参加した人数は延べ 1,817 人となり、令和元年度の目標を達成しました。
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	各地区まちづくり推進協議会主催の環境美化活動を引き続き支援するとともに、様々な環境美化活動への参加者数の増加を図りながら、市民一人ひとりの環境美化、環境保全意識の啓発に取り組みます。

◇所管部長の指示

各地区でのクリーンアップ作戦や県内一斉ふるさと美化活動、轟木川清掃、捨てちゃイ缶バイ作戦など、地域での美化活動が活発に実施されている。また、小学校や日本語学校への出前講座による啓発の取組による子どもや外国人住民に対する環境美化意識の向上を図るなど、様々な取組による成果が表れている。

今後、一層の啓発活動、美化活動の充実を図り、市民一人ひとりが環境美化意識を持って暮らせるまちとなるよう努めること。

環境対策課長の仕事宣言！

環境対策課長 佐々木 利博

①重点施策項目名	ごみ減量化とリサイクルを進めます
②目標値	<p>市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量 〔令和元年度〕現状値 889 g/人・日 ⇒ 令和元年度末 860 g/人・日 〔後期基本計画期間〕 平成26年度 908 g/人・日 ⇒ 令和2年度 883 g/人・日</p>
③今年度の取組方針	<p>昨年度事業実施を目標に掲げ未だ実施に至っていない、まちづくり推進センター敷地内へ古紙回収ボックスを設置する新たな事業について早期の課題解決を図り、実証実験の実施を目指します。</p> <p>また、事業所から排出される廃棄物の適正処理を進めるため、昨年度に引き続き、事業所への戸別訪問により、適正処理とリサイクル推進の働きかけを行う一方、鳥栖・三養基西部環境施設組合と協力して溶融資源化センターに持ち込まれる事業系一般廃棄物の抜き打ち検査を実施し、産業廃棄物の混入など不適正処理の防止を図ります。</p> <p>また、ごみ減量化とリサイクルの推進には、市民生活の中での取組が不可欠であることから、出前講座や広報紙をはじめさまざまな機会をとらえて、家庭でできる身近な対策など一層の市民への啓発に努めます。</p>
④今年度の取組結果	<p>溶融資源化センターへ搬入する許可車両の抜き打ち検査を鳥栖・三養基西部環境施設組合と合同で8月と12月の2回実施し、許可業者への適正搬入を指導しました。また、ごみ減量化とリサイクルため電動・非電動生ごみ処理機購入補助に対して、24件の助成を行いました。</p>
⑤数値目標の結果	<p>市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量は今年度末 860 g/人・日を目指しましたが、883 g/人・日（令和2年1月末現在値）と23kg増で、目標値未達成となっています。</p> <p>古紙回収ボックス設置は課題整理に時間を要し、今年度設置は実現できませんでした。</p>
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<p>古紙回収ボックス設置については引き続き協議を重ね、できる限り早期の設置実現を目指します。</p> <p>事業系の可燃ごみ排出量が増加しているため、紙類の分別による資源化への働きかけに努めます。</p>

◇所管部長の指示

ごみ減量化に向けた新たな施策（古紙回収ボックスの設置）については、未実施となっております。課題の整理を行い、早期の対応が図られるよう努めること。

また、ごみ減量化やリサイクルに対する市民意識の向上を進めるため、一層の啓発・広報活動を進めること。

環境対策課長の仕事宣言！

環境対策課長 佐々木 利博

①重点施策項目名	次期ごみ処理施設建設を進めます
②目標値	〔令和2年度〕次期ごみ処理施設建設着手
③今年度の取組方針	次期ごみ処理施設建設の事業主体となる佐賀県東部環境施設組合が、令和2年度に建設着手に向けて、令和元年度は建設地周辺において実施した環境調査に基づき環境影響評価準備書が作成され、環境影響評価書の手続きが始まります。また、事業者（メーカー）選定のための要求水準書（仕様書）が策定されるなど重要な年度となることから、設置自治体として事業推進に積極的に協力します。
④今年度の取組結果	<p>今年度は、次期ごみ処理施設整備事業の実施主体である佐賀県東部環境施設組合とともに環境影響評価の手続に取り組みました。具体的には、佐賀県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価準備書の作成、準備書の公告及び縦覧、説明会等を行いました。</p> <p>また、事業者（メーカー）選定については、佐賀県東部環境施設組合において要求水準書（仕様書）等が策定され、9月に入札公告がなされており、令和2年度の事業者選定に向けた取組が進められています。</p>
⑤数値目標の結果	佐賀県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価準備書の作成、準備書の公告及び縦覧、説明会等を行い、令和2年度の建設着手に向けた取組を進めました。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<p>令和2年度は、次期ごみ処理施設（焼却施設）の建設着手に向けて、佐賀県環境影響評価条例に基づく環境影響評価書の作成等に取り組みます。</p> <p>また、次期リサイクル施設の建設候補地の検討についても取組を進めます。</p>

◇所管部長の指示

今後は、具体的な事業へと展開していくことから、様々な課題への対応について、佐賀県東部環境施設組合及び構成市町と、よく連携し、適切に事業推進を図ること。